

報道各位

新潟市議会事務局 調査法制課

## 新潟市犯罪被害者等支援条例(素案)のパブリックコメント実施について(お知らせ)

現在、市議会では、新潟市犯罪被害者等支援条例の制定に向けて取り組んでおり、このたび、条例(素案)がまとまりましたので、パブリックコメントを実施いたします。市民の皆さまから多くのご意見を募集いたしますので、広報活動にご協力くださるようお願いいたします。

### 記

#### 1 条例(素案)名

新潟市犯罪被害者等支援条例(素案)

#### 2 内容

犯罪被害者等支援に関し、基本理念を定め、市や市民等の責務や役割を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等を社会全体で支え、市民誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することなどを目的とする条例(素案)を市民の皆さまに公表し、ご意見をいただきます。

#### 3 意見募集期間

令和4年3月28日(月曜)～令和4年4月26日(火曜)

#### 4 条例(素案)の閲覧・配付

市議会ホームページ

議会事務局調査法制課、市政情報室、各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館(ほんぽーと)

#### 5 ご意見の提出方法

意見書用紙は、市議会ホームページおよび条例(素案)の閲覧・配付場所で配付しています。郵送・FAX・電子メール・直接持参(条例(素案)の閲覧・配付場所)のいずれかでご提出ください。

#### 6 問い合わせ先

議会事務局 調査法制課 担当 市島

電話：025-226-3382(直通)